

ひろがるコミュニティースクール

いじめや不登校、携帯電話による犯罪の増加など、子どもたちを取り巻く環境は年を追うごとに厳しさを増しています。子どもたちの健やかな成長のため、家庭・地域・学校の緊密な連携が、これまで以上に重要になりました。本市では14・15年度に、すべての市立小中学校で学校評議員制度を始めました。評議員は保護者や地域の方などにお願いをしています。学校は評議員会の意見をいただき、また保護者へのアンケート調査をしながら教育活動を進めています。

しかし、ここ数年、学校運営への保護者や地域住民の皆様の意識は、ますます多様化・高度化してきています。増大し変化する皆様のニーズに的確に対応し学校運営に反映させるため、16年に法律が改正されコミュニティースクール(学校運営協議会制度)という新しい仕組みが導入されました。20年4月1日現在、全国で343校がコミュニティースクールの指定を受けています。コミュニティースクールには学校運営協議会を設置することになっていきます。この協議会の委員は地域住民・保護者・学校関係者などで構成されます。校長は学校運営の基本的な方針を協議会に提案し承認を得なければなりません。また協議会は学校の運営だけでなく教員の任用に関しても、教育委員会や校長に意見を述べることができます。

本市におきましても、「地域の小中学校の連携を中心に据え、地域住民・保護者の学校運営への参画を進めることにより、学校間、学校と地域住民、学校と保護者が信頼関係を深め、家庭・地域・学校がそれぞれの教育力を高め、お互いが協力して子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指す」ことを目的とし、コミュニティースクール導入の取り組みを進めています。

本市で最初にコミュニティースクールを導入したのは丹陽中学校です。18年度から準備を進め、20年度に学校運営協議会を設置しました。21年度には丹陽中学校区の3つの小学校(丹陽小・丹陽西小・丹陽南小)など5校が、新たにコミュニティースクールを導入します。それぞれの学校運営協議会が学校や校区の特色を生かし、よりよい学校運営を行うために活動しています。

丹陽町地区では、小中学校の学校運営協議会委員からなる全体会を設け、小中学校の9年間を見据えた教育活動を行っていくための話し合いを進めています。さらに、各校のそれぞれの委員が「学習」「生活」「行事連携」「調査広報」の4つの部会に所属し、具体的な活動について話し合っています。全体会や部会で、地域住民・保護者・教師が同じテーブルにつき、それぞれが子どもたちにどのような役割や働き掛けをしていけば、子どもたちが健やか

に育つのかを本音で協議する場ができたことで、学校は大きく変わり始めています。

子どもたちは、いつか学校を離れます。そして家庭からも離れ、大人として、地域社会の一員として生活するようになります。その社会で生きていくための知識やルールを身に付ける必要があります。それを教えることができ、子どもたちが生活する地域社会です。わたしたちの願いは、地域の方が教育に関心を持ち、多くの大人が子どもたちとかかわることができる「場と機会」をつくることと、家庭・地域・学校の教育力がさらに高まっていくことです。今後、すべての市立小中学校がコミュニティースクールとして活動できるよう計画を進めてまいります。

